

※抜粋のため、頁番号と本資料は一致しない。

流域治水対策の推進に係る主な支援事業

令和4年1月21日版

| 主な支援事業 項目 | 水田の活用 (田んぼダム) | ため池の活用※2 | 用排水施設等 の活用※2 | 農業用ダムの活用 | 農地保全 | ページ ※ | 【各支援事業の問合せ先】 中国四国農政局農村振興部 086-224-4511(代表) |
|---|------------------|----------|-----------------|----------|------|----------|--|
| 国営農用地再編整備事業 | ○(拡)※1 | | ○ | | ○ | 6 | 農地整備課 地域整備係(内線2665) |
| 農業競争力強化農地整備事業 | ○(拡)※1 | | ○ | | ○ | 7 | 農地整備課 経営体育成基盤係(内線2664) |
| 農地中間管理機構関連農地整備事業 | ○(拡)※1 | | ○(拡) | | ○ | 10 | 農地整備課 経営体育成基盤係(内線2664) |
| 農地耕作条件改善事業 | ○(拡)※1 | | ○ | | ○ | 11 | 農地整備課 保全指導係(内線2667) |
| 多面的機能支払交付金 | ○ | | | | ○ | 13 | 農地整備課 多面的機能支払推進室(内線2671) |
| 中山間地域 農業農村総合整備事業 | ○※1 | ○ | ○ | | ○ | 14 | 地域整備課 中山間整備係(内線2653) |
| 農山漁村地域整備交付金 | ○※1 | ○ | ○ | | ○ | 15 | 窓口：地域整備課 中山間整備係(内線2653) (※各事業原課) |
| 国営かんがい排水事業 | | | ○ | ○ | ○ | 16 | 水利整備課 国営係(内線2647) |
| 水利施設整備事業 | (○(拡)) | | ○(拡) | ○ | ○ | 17 | 水利整備課 施設復旧対策指導係(内線2648) |
| 農業水路等長寿命化・防災減災事業 | | ○ | ○ | | ○ | 18 | 水利整備課 施設復旧対策指導係(内線2648) 防災課 防災・減災対策官(内線2685) |
| 国営総合農地防災事業 | | ○ | ○ | | ○ | 19 | 防災課 国営防災第1係(内線2686) |
| 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池 緊急整備事業を含む) | | ○(拡) | ○(拡) | | ○ | 20 | 防災課 防災・減災対策官(内線2685) |
| 基幹水利施設管理事業 | | | ○(拡) | ○ | ○ | 26 | 水利整備課 管理調整係(内線2649) |
| 水利施設管理強化事業 | | ○(拡) | ○(拡) | ○ | ○ | 27 | 水利整備課 管理調整係(内線2649) |
| 土地改良施設維持管理適正化事業 | | ○(拡) | ○(拡) | | ○ | 28 | 土地改良管理課 団体指導・資金係(内線2539) |

※1 次のいずれかに該当する地区の場合は整備

ア 田んぼダムの取組を行っている/行う予定の地区

イ 河川事業と連携を行っている/行う予定の地区(河道修正・拡幅、遊水地整備等)

ウ その他市街地・集落を含む地域排水に資する地区

※2 事前水位低下等の流域治水に資する取組を行っている/行う予定の地区

流域治水全般に関する総括窓口

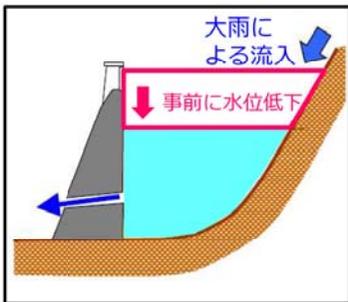
設計課 (内線2922・2622)

○ 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進。

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

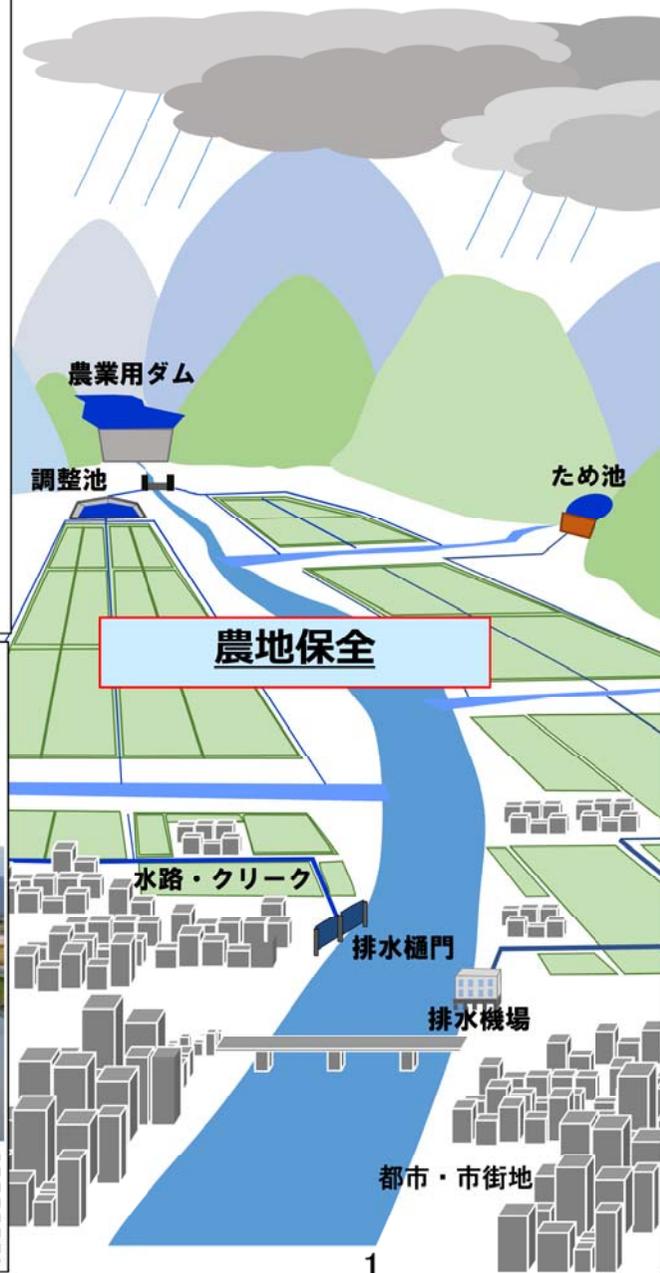
用排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。



【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。



【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

【水田の活用(田んぼダム)】

農業農村整備事業における田んぼダムの取組の推進

＜対策のポイント＞

水田の洪水防止機能の発揮によって、河川や水路の水位の急上昇を抑え、下流域の浸水被害リスクを低減させるため、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」の一環として**水田の雨水貯留能力を高める田んぼダムの取組を推進**します。

＜事業の内容＞

1. 田んぼダムの導入に対する支援

＜内容＞

田んぼダムの導入を促進するため、調整活動や畦畔補強等を定額で支援。

【主な助成単価】 畦畔補強 14万円/100m、排水口整備 4万5千円/箇所

＜対象事業＞

農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 田んぼダムの効果発現に向けた支援

＜内容＞

田んぼダムの取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援。

＜対象事業＞

水利施設整備事業（流域治水推進型）

【事業要件】

- 田んぼダムの取組等を定めた計画を策定すること
- 一定割合以上の田んぼダムが導入済み又は導入見込みであること

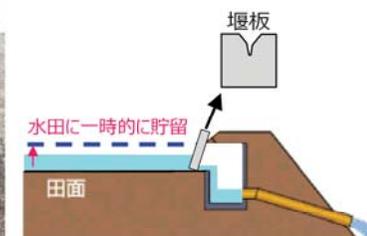
【対象地域】

- ①流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- ②治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- ③地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

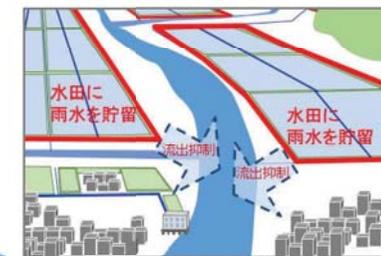
＜事業イメージ＞

田んぼダムの取組

田んぼダム堰板の例



堰板等を設置し、雨水を水田に一時的に貯留



水田に雨水を貯留し
下流への流出を抑制

田んぼダムの導入・効果発現に向けた支援



畦畔が痩せ
容易に雨水が流出



畦畔補強を支援



堅牢な畦畔により
雨水を安全に貯留



水利用・土地利用等の
調査・調整活動を支援



排水路の整備



排水機場の整備

【水田の活用(田んぼダム)・用排水施設等の活用・農地保全】

農地中間管理機構関連農地整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 62,717 (68,045) 百万円の内数】
 (令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数)

<対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、**機構が借り入れている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。**

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])

<事業の内容>

1. 農地整備事業

対象工程：**区画整理、農用地造成、農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水等**

附帯事業：機構集積推進事業

(推進費として**事業費の12.5%等を全額国費**で交付)

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収等

※ 流域治水対策の推進

田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な**実施計画や換地計画の策定** (最大4年間)

※ 水田農業高収益化推進計画等関連地区は定額支援 (令和7年度まで)

<主な実施要件>

事業対象農地の**全てについて、農地中間管理権を設定**

事業対象農地面積：**10ha以上 (中山間地域は5ha以上)**

(各団地：**1ha以上 (中山間地域は0.5ha以上)**のまとまりのある農地)

事業実施地域の**収益性が事業完了後5年以内 (果樹等は10年以内) に向上**
 (生産コスト20%以上削減、販売額20%以上向上)

※ 下線部は拡充内容

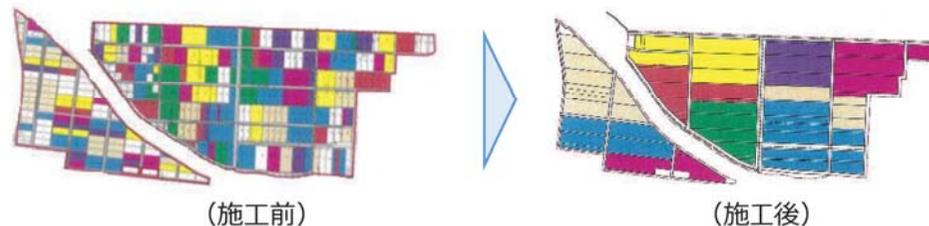
<事業の流れ>



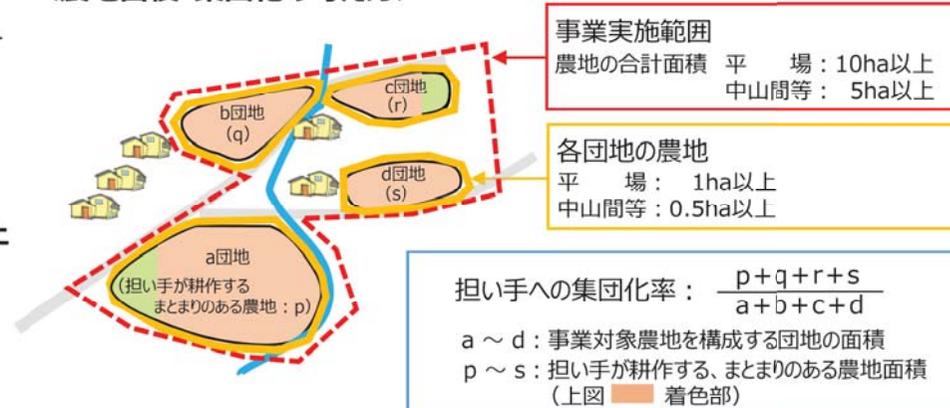
※農地整備事業の場合

<事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。
 (機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



<農地面積・集団化の考え方>



【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

【水田の活用(田んぼダム)・農地保全】

日本型直接支払のうち

多面的機能支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 48,702 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。
※「広報活動・農的関係人口の拡大」の中で「地域外からの呼び込み活動」も対応可

交付単価

(円/10a)

| | 都府県 | | | 北海道 | | |
|----|---------|---------------|---------------------|---------|---------------|---------------------|
| | ①農地維持支払 | ②資源向上支払(共同)※1 | ③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3 | ①農地維持支払 | ②資源向上支払(共同)※1 | ③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3 |
| 田 | 3,000 | 2,400 | 4,400 | 2,300 | 1,920 | 3,400 |
| 畑 | 2,000 | 1,440 | 2,000 | 1,000 | 480 | 600 |
| 草地 | 250 | 240 | 400 | 130 | 120 | 400 |

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,652 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、本交付金の効果や取組状況等の調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

| 項目 | 内容 | 都府県 | | 北海道 | |
|------------------------|--|-----|-------|-----|-----|
| | | 田 | 畑 | 田 | 畑 |
| 多面的機能の更なる増進 | 多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 | 400 | 320 | 400 | 320 |
| 農村協働力の深化 | 上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合 | 畑 | 240 | 80 | |
| | | 草地 | 40 | 20 | |
| 水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進 | 資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合 | 田 | 400 | 320 | |
| 小規模集落支援 | 既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援 | 田 | 1,000 | 700 | |
| | | 畑 | 600 | 300 | |
| | | 草地 | 80 | 40 | |

| 項目 | 都府県 | | 北海道 | | 交付金(定額) |
|---------|----------------|-----------|-------------------|------------|-----------|
| | 3集落以上または50ha以上 | 200ha以上 | 3集落以上または1,500ha以上 | 3,000ha以上 | |
| 広域化への支援 | 200ha以上 | 1,000ha以上 | 3,000ha以上 | 15,000ha以上 | 4万円/年・組織 |
| | | | | | 8万円/年・組織 |
| | | | | | 16万円/年・組織 |

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

令和4年度 農業農村整備事業に係る地方財政措置の主な拡充事項

1 事業制度の拡充に合わせて以下のガイドラインを設定し、地方財政措置の適用措置を拡大

(1) 流域治水対策（田んぼダムの取組の推進）

田んぼダムの取組の推進を通じた流域治水対策をより一層推進するため、以下の事業で実施する関連施設整備について、農家負担を求めないガイドラインを設定。

○農地整備事業（参考資料1）

（国営緊急農地再編整備事業、農業競争力強化農地整備事業、農地耕作条件改善事業 等）

基本事業である農地整備事業と併せて、田んぼダムの取組に必要な整備を行う場合、農地整備事業については従前のガイドラインを、流域治水に資する排水施設の整備については農家負担を求めないガイドラインを適用。

○水利施設等保全高度化事業（流域治水推進型）

田んぼダムの取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備を行う場合、農家負担を求めないガイドラインを適用。

(2) 農村地域防災減災事業（湛水被害総合対策）

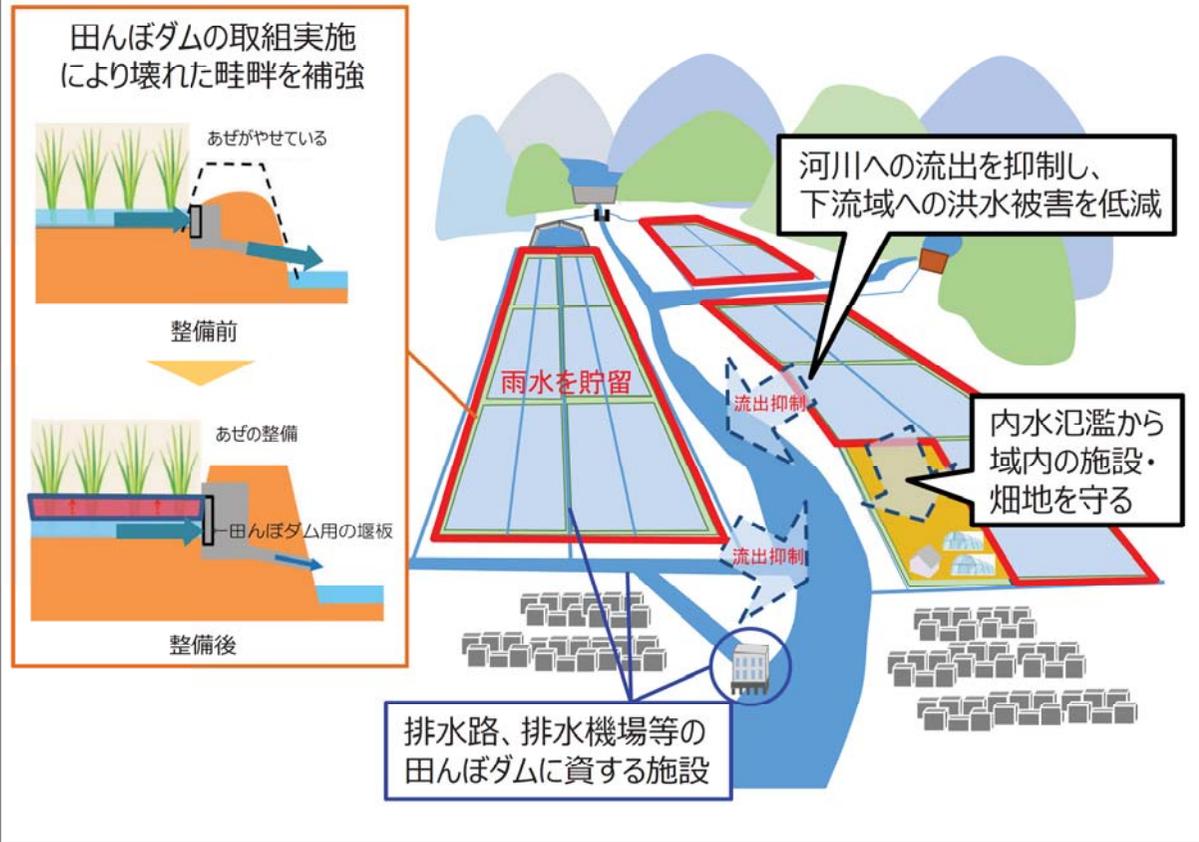
湛水被害が頻発する地域において、農地の被害軽減を図るため、地域内の土地利用の見直しを含む地域の総合的な防災・減災対策を行う事業の拡充についても、農家負担を求めないガイドラインを適用。

2 「公共施設等適正管理推進事業費」の延長（参考資料2）

国民の安全・安心な社会経済活動基盤となる公共施設やインフラの老朽化対策等を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%、交付税措置率30～50%）を5年間延長（令和8年度まで）。

（長寿命化事業において、農業水利施設、農道、地すべり防止施設の老朽化対策も引き続き対象）

田んぼダムの取組の導入・効果



田んぼダムの導入促進

- 農業者が安心して田んぼダムの取組を導入できるようにするため、以下の制度を創設

【要件】

- 田んぼダム推進計画を策定していること
- 地区面積の5割以上で田んぼダムに取り組むこと
- 流域治水プロジェクト等に位置付けられること

【内容】

- 田んぼダムの取組実施により壊れた畦畔の補強や排水路補修等を支援
(整備費用を定額助成)
- 関係農家の意向調査活動、水利用・土地利用・作付調整活動、関係機関との調整等の調査、調整活動を支援
(調査・調整費用を定額支援)

【実施主体】

都道府県、市町村、土地改良区

田んぼダムに取り組む地区において、**防災ガイドライン**※の適用を可能とする。

※田んぼダムに資する排水施設の整備費用について、ガイドラインにおける地方負担割合を超過した負担分についても公共事業等債等を適用可能とする。

北海道なよろし名寄市

稲作北限地域の名寄市は、農家1戸当たりの平均耕地面積が約16ha*の大規模経営の先進地域である。本地域は、以前から大雨による洪水被害に悩まされてきたことから、平成13年の大雨をきっかけに、地域の農業者が協力して、水田の排水口に堰板を入れ降雨を貯留する「田んぼダム」の取組を開始し、その後活動組織を設立。現在では、8つの活動組織が一体となって「田んぼダム」に取り組んでいる。
 (*2015年農林業センサスより)



景観形成と畦畔の強化を兼ねた芝桜の植栽



北海道なよろし名寄市



「田んぼダム」実施時の作業風景

【洪水防止】

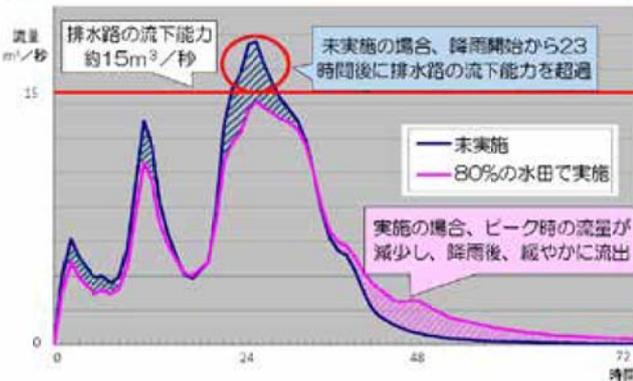
「田んぼダム」は、多量の降雨により排水路等の水位上昇や洪水の発生が予想される時に、共同作業で水田の排水口を堰板で閉め、一時的に水田に水を貯留し排水路への流入を防ぐことにより、下流農地や農業施設への被害の軽減に繋がっている。また、各活動組織の取組を発展させるため「田んぼダム啓発会議」を開催し、田んぼダムの効果や協力体制について、農業者と関係機関が情報を共有している。

【景観の保全】

景観形成と畦畔強化を目的として、畦畔に芝桜の植栽を行っている。

水田貯留効果のシミュレーション事例

（名寄市瑞生第1排水路流域 流量調整板の場合）

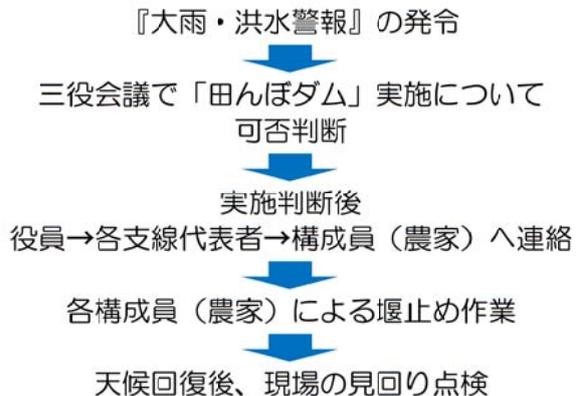


過去の大雨を想定して検証したところ、流域内の対象水田の80%が「田んぼダム」を実施した場合、排水路の流下能力を超えない（洪水の可能性が低い）結果となった。

※流量調整板は、直径5cmの孔のついた堰板で、貯水時に常時一定量を流出させる。開閉作業が少なく、維持管理が容易。
 （出典：「平成20年度 農地の防災機能増進 天塩川地区（天塩川水系タヨロマ川流域地域）」）

「田んぼダム」実施の流れ

名寄市では、農村の環境保全に取り組む活動組織が中心となり、「田んぼダム」の実施体制を整えている。



田んぼダムによる洪水防止 ～水害に強い地域づくりを目指して～

—洪水防止機能—

新潟県（農地部）



洪水を防止・軽減する水田
(新潟県村上市神林)

新潟県は、低平地が多く、以前から大雨が降ると洪水などの被害を受けることが多かった。

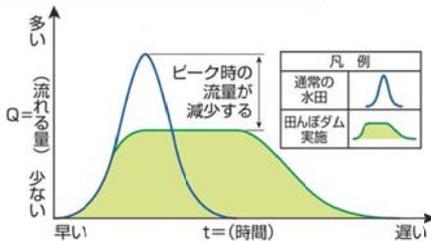
平成 14 年に旧神林村（^{かみはやしむら}村上市）で下流域の集落から上流域の集落に呼びかけ、上流の水田に雨水をためる「田んぼダム」の取組が始まった。水田の洪水防止機能※を強化するこの取組は年々拡大しており、令和 2 年度は新潟県内 17 市町村約 1 万 6 千 ha で取り組まれている。



新潟県村上市ほか 16 市町村

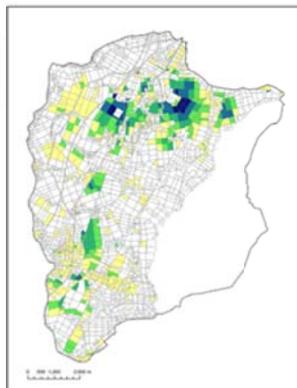
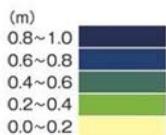
※ 水田の洪水防止機能とは
水田に一時的に雨水をため徐々に排水することで洪水を防止・軽減する機能。

雨水の流出抑制イメージ図

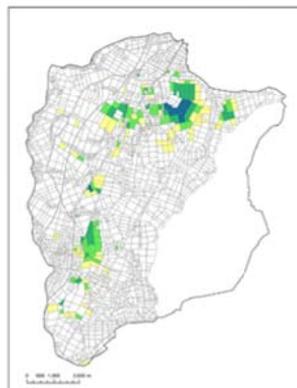
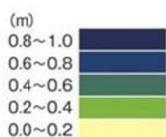


見附市貝喰川流域のシミュレーション事例

田んぼダムを
実施しない場合



田んぼダムを
実施した場合



〔洪水防止〕

「田んぼダム」は、洪水防止機能を強化するため、水田の排水口に調整板などを設置して水の流出抑制を行い、雨水を一時的に水田にため徐々に排水することで洪水を防止・軽減する取組。これにより、多くの農地・農作物への浸水被害防止の他、住宅等への洪水被害軽減も期待できる。

見附市貝喰川流域の浸水シミュレーション（新潟県）の結果、田んぼダムを実施することで、約 59% 浸水面積が減少し、豪雨当日の洪水被害を軽減させることが明らかとなっている。

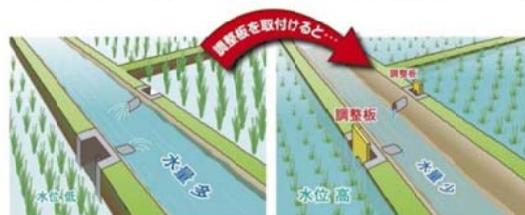
〔地域社会の振興〕

田んぼダム活動を集落全体で取り組むことにより、農家と非農家の連携を深め、地域の防災意識の啓発が図られている。

新潟県では、関係機関との情報共有を図りながら、多面的機能支払交付金による取組の推進等、地域への普及啓発を進め、田んぼダムの拡大を図り、水害に強い地域づくりを目指している。



排水口より
小さな穴の
開いた調整
板を設置



調整板が無い場合

調整板を設置した場合

《新潟県農村環境課ホームページ》

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nousonkankyot/bodam.html>